

# ひょうごの福祉

つながりで笑顔輝く 共生のまちづくり

特集

コロナ禍の生活困窮と  
県内社協の取り組み

## CONTENTS



- 笑顔輝く 共生のまちづくり
- あなたのまちの社協活動
- キラリ ★ 社会福祉法人
- セルフヘルプグループのリアル
- 私の物語
- ひょうごの福祉NOW



ふくみ  
福美ちゃん



ひょうた  
兵太くん

イメージキャラクター 作 尼子健兵衛



手軽に読める  
「ひょうごの福祉」WEBサイト



この機関紙は赤い羽根共同募金  
配分金により発行しています。

# コロナ禍の 生活困窮と 県内社協の 取り組み

新型コロナウイルスの影響を受け、解雇や離職、減収によって生活基盤が揺らぎ、生活に困窮する人が急増しました。社協では、約2年にわたって緊急的な資金ニーズに対応するための生活福祉資金特例貸付を実施し、セーフティネットの役割を果たしてきました。

しかし、相談者を取り巻く課題は生活全般に及び、生活費の借入れだけでは生活再建が難しい場合も多く見られます。こういった課題に対し、社協では一人一人に寄り添う支援や地域での支え合いにつなげる活動を始めています。

写真上から

ボランティアは集まった食材だけでなく、思いも詰めます  
パントリーに来たときは、親子で楽しい体験も  
(上の2点：南あわじ市)

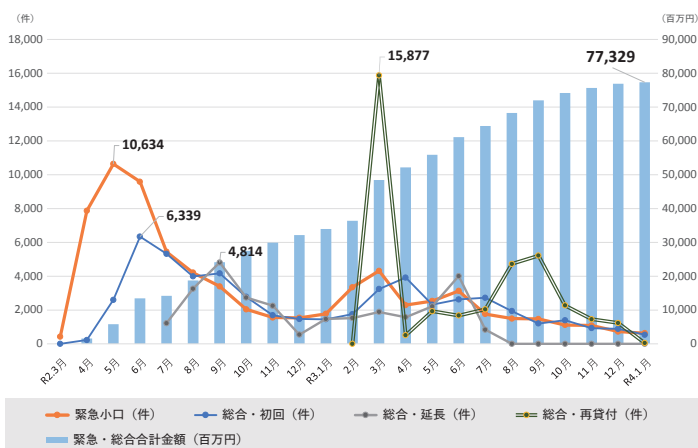
書いた内容を見せ合いながら、良かったものには花丸をつけます  
雇用保険ってどんな制度？クイズ形式で参加を重視して進めます  
(下の2点：神戸市兵庫区)



## 長引くコロナ禍と 浮かび上がった生活困窮

令和2年3月25日から始まった特例貸付は、緊急小口資金と総合支援資金の2種類があり、県内でこれまでに16万2,804件、約773億円（令和4年1月末現在）利用されています（図表1）。この特例貸付は、開始以降、申請の受付期間や貸付期間の延長、総合支援資金再貸付の実施など制度変更が相次ぎ、1世帯あたり最大200万円の借入れが可能となりました。

【図表1】 月別貸付状況のグラフ



社協ではいち早くニーズに応える形で貸付を通じた相談支援に取り組んできましたが、長引くコロナ禍で生活困窮は拡大し、以前から生活基盤が脆弱だった人は、より深刻な打撃を受けました。とりわけ、パートタイム労働者やひとり親世帯、若者、外国人住民などの暮らしに大きな影響を及ぼしました。その背景には、これらの人が各地域で生活困窮者としてこれまで把握されにくかったり、雇用保険など社会保障の仕組みで十分にカバーされていなかったことが挙げられます。

特例貸付によって、社会的に不利な立場の人たちは社協や相談機関につながりやすく、必要な支援が届きにくかった状況が明らかになり、コロナ禍で新しい困窮層として認識されるようになりました。

### “生活費”の相談から 見えてきたもの

特例貸付の利用にあたって寄せられる相談は、生活費という経済的な面だけでなく、仕事、健康・病気、教育のことなど生活全般にわたります。生活費の借入れだけでは生活の建て直しに不安が残る相談も多く、給付や就業支援、家計改善、事業再建、債務整理の支援など他の支援策が必要と考えられる場合もあります。

これらに対し、社協では、例えば生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関や生活保

護の相談窓口を「紹介」するだけでなく、「同行」して必要な支援につなげたり、食べるものにも困り、待ったなしの場合には緊急食糧支援などを行っています。また、相談を通じてキャッチしたニーズを、生活福祉資金の担当部署だけでなく、組織内や必要となる関係者・関係機関と共有・検討して、課題解決に向けた取り組みを進めています。

#### 事例1 「食」でつながった連携の輪

(南あわじ市社協)

南あわじ市での特例貸付の申請者は、飲食業、観光業（ホテル・旅館）、農業の従事者が中心で、観光業などに従事していた外国籍の方からの申請もありました。特例貸付を限度額まで借りた世帯から、なおも生活が厳しいとの相談が増える中、必要と思われる生活保護の申請につながりにくい状況もあります。それは、家や車の所有が資産と見なされ、生活保護の対象とされにくいからです。しかし実際は、持ち家でも住宅ローンで生活が苦しかったり、地域特性から保育所への送迎など日々の生活に車が不可欠で手放せないという場合もあります。

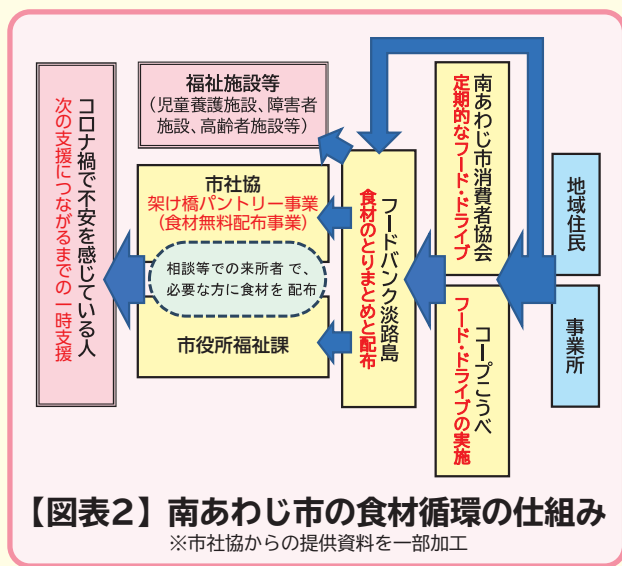
これらの制度の狭間で苦しむ世帯を目の当たりにしていた社協に対し、地域の方からは「島内の大学生、専門学生のアルバイト収入が減っている」との相談も寄せられ、社協内部で支援策の検討、協議を進めました。

その結果、地域の住民や団体が主となり食

でつなぐー南あわじの輪！パントリープロジェクト」を立ち上げることにしました。このプロジェクトには、既にフードドライブに取り組んでいたフードバンク淡路島のほか、消費者協会、市行政の関係課、社協の4者が参画し、食材循環の必要性を共有することから始め、食材循環の仕組み（図表2）と食材を提供する対象者の検討を行いました。

ひとり親世帯、特例貸付利用世帯、住居確保給付金利用世帯、外国籍世帯、市内の大学・専門学校に通う学生を支援の対象と定め、令和3年3月末に第1回目を開催し、事前に申し込みのあった74世帯に世帯構成に応じて食材を配りました。利用者にはアンケートを実施し、単に食材を渡す・受け取るだけではなく、世帯の困りごとや今後必要となることを書き込めるようにしました。その後、参画団体間での振り返りや役割分担の見直しを図りつつ、同年8月には、新たにコープこうべもプロジェクトに参画。12月に開催した3回目には、過去のアンケートで寄せられた「コロナの影響で親子で参加できるイベントが減った」「楽しめる企画もあるとうれしい」との声から、クリスマスツリーの飾りつけのイベントを併催しました。当日は10組を超す親子が参加し、またプロジェクトにも109世帯もの申し込みがありました。

このプロジェクトは回を重ねるうちに運営面で変化がみられました。一つは協力団体・企業が広がったことです。もう一つは、当初、集まった食材をボランティアが事前に袋詰め



【図表2】南あわじ市の食材循環の仕組み

※市社協からの提供資料を一部加工

をし、当日は社協が運営をするスタイルから、先のアンケートで「ボランティアとして運営に協力したい」「小物づくりができるので役に立てたら」などの声を受け、ボランティアやプロジェクトメンバーも当日の運営に加わるようになったことです。

現在は、プロジェクトを通じてつながった多機関の連携の「輪」を生かした次の展開を模索し始めています。

**問題を深刻化させないために社会的な孤立を防ぎ、支え合う**

このように社協では、特例貸付の相談支援

を通じて、一人一人に寄り添う支援とともに、地域に課題を広げ、次のアクションにつなげる動きも進めています。これは、相談者が抱える問題を深刻化させないため、もしくは問題自体を未然に防ぐための取り組みといえます。ここでもう一つ事例を紹介します。コロナ禍で顕在化した課題の一つに「子どもの生きづらさ」があります。貧困や不登校、いじめ、ひきこもりなど問題はさまざまです。コロナ禍という社会を揺るがす出来事を経験した子どもたちの今に寄り添い、今後、社会の中で共に生きる力を育むための取り組みが求められています。

**事例2 次代を担う子どもの生きる力を育む（神戸市兵庫区社協）**

兵庫区内のある中学校。5〜6時間目に講堂に集まった3年生の生徒たちが、「将来、自分や家族が生活に困らないためにどうしたらよいか」との問いに考え込んでいます。「お金」「健康」「愛」など生徒の考えは多様です。

兵庫区社協では、トライやる・ウィーク※を終えた中学生を対象に、「社会の支え合いの仕組み」について学ぶプログラムを実施しています。求人票や給与明細の見方、ケガをしたとき、家を借りるときなど社会人になれば出くわす場面を取り上げ、映像や資料、ワークシートを用いて自分に置き換えて考えられるような問いかけを工夫しています。このプログラムでは、雇用保険、健康保険、年金の3つを軸に社会保障制度への理解を深め、自

分自身も含めた支え合いの仕組みであることを学びます。

プログラムの開発には、区保険年金医療課、年金事務所、ハローワーク、区社協が携わり、子どもたちへの伝え方、学習の進め方について中学校教員と検討を重ねました。社会保障という難しいテーマのようですが、支え合いの仕組みの一つであり、これは地域生活でも同様です。そこに着目し、「支えるー支えられる」という単一の関係ではなく「支え合う」大切さを伝えることが、「これから生きる力」につながる考えたのです。

そしてもう一つ、授業の最後に子どもたちに伝えることがあります。それは困ったときや迷ったとき、さらに言えば困りそうなきや迷いそうなきに「相談すること」の大切さです。授業では各種の相談機関を地図で確認し、視覚的に覚えておけるような工夫もしています。先の授業を終えた生徒からは、「何かあったときに一人で抱えず相談するようにしたい」との感想も寄せられました。



工夫が盛りだくさんの教材の作成には、ご当地アイドルの協力も得ました

新型コロナウイルスの影響で困窮している人の中には、これらの制度を知らないことで事態が深刻になったケースもあります。社会に出る前から身近な大人の働き姿に接し、社会人になった自分をイメージして必要な知識や相談先などの情報を身につけることは非常に大切です。

※兵庫県では中学2年生を対象に平成10年度から実施。

地域内の事業所で仕事にかかわる活動や体験を通じて「生きる力」を育むことを目的としています。

プログラムの教材が欲しい・活用したいという方は、兵庫区社協のホームページ「お問合せフォーム」からご連絡ください。



## 地域での包括的な 支援体制づくりと 地域力のアップに向けて

紹介した二つの事例だけでなく、県内の社協では、相談者や地域状況に応じて、図表3のような多様な取り組みが広がっています。これは、従来、社協では生活福祉資金を支援策の一つとしてとらえ、相談者の生活のこれまで・いま・これからを見据えて相談支援に携わったことによるものです。

今回の特例貸付では、数多くの相談に応じ、申請手続きの支援を行ってきましたが、特例貸付は制度上、貸付時に十分な聴き取りを行うことが難しく、相談者との関係構築が困難だったことも多くありました。大切にすべき「相

談支援」を切り離す制度運用は、社協の強みを発揮しづらくさせ、これは国の事業評価でも指摘されているところです。生活に困窮する人とのつながり直しが求められる今、県内の社協では、相談記録の分析や訪問などによる貸付利用世帯へのアプローチも始めています。相談から見えた個々の課題を地域の課題として共有し、関係者と解決に向けた次の展開へ結びつけられるのも社協の強みです。

コロナ禍のように、日常が一変する出来事にあって、私たちは改めて普段の暮らしを見つめ直す機会を得ました。そして、地域において新たに見えてきた課題やこれから必要な取り組みも明らかになりつつあり、これらを包括的な支援体制づくりへ結びつけることが大切です。今後も社協組織をあげて、地域内でつながりと連帯を育みながら、幅広い関係者・機関と共に生活困窮の課題に対応することが求められます。

### 【図表3】特例貸付における 県内社協の実践

- 1 貸付・相談体制づくり
  - 抱え込まない体制づくり
  - 相談者の立場に立った環境整備
- 2 ネットワークによる個別支援
  - 社協事務局内連携による支援
  - 他機関・地域関係者とチームによる支援
- 3 協働から創るアクション  
(地域づくりの芽生え)
  - 実態把握からつなぐアクション
  - 食・物品提供を通じたアクション
  - 当事者の力をつなぐアクション
  - 次世代につなぐアクション



# 笑顔輝く

“笑顔”と“共生のまちづくり”につながる、さまざまな団体の実践をレポート

## 共生のまちづくり

加東市の窪田地区(自治会)では、10年前から毎年、全戸を訪問調査し、水害などの緊急時に備えて住民台帳を作成しています。コロナ禍でも調査を続け、その結果を生かして住民同士の新たな交流の場づくりを進めています。



### 災害に備えた 全戸調査から 「つながり」を育む



**水害の経験から、より避難に生かせる調査へ**

加古川と千鳥川に隣接する窪田地区では、平成16年の台風23号を始め大雨の浸水被害があるたびに、区長などが避難の呼び掛けや状況確認に追われてきました。

今から10年前、市に勧められて災害時の要援護者台帳の作成した際、「各戸に『いる人』に加え、緊急時には遠方の家族の情報も不可欠」と考え、地区独自の様式を使って詳細な情報の把握を進めました。調査項目は、家族構成や連絡先、かかりつけ医、近隣の手伝いの要否など多岐にわたります。毎年4月に隣保長が各戸を訪ねて調査票を回収し、地区役員や民生委員が一覧表を保管しています。

**調査結果の共有から、ゆるやかに交流する機会を**

約110戸・270人が暮らす同地区。以前は、調査結果を台帳

にして緊急時に備えるだけでしたが、長年の調査からは、高齢化や独居の方の増加など地区の変化が見えてきました。これらの課題がありながら、令和2年以降のコロナ禍では回覧板を中止するなど、住民同士も交流がしづらく、近所でお互いの姿が見えにくくなりました。

そのため、同地区では、住民に自分たちの「地域の今」を知ってもらおうと、隣保や年齢層別に調査結果を分析して住民と共有しました。すると、「小さい子どもたちが地区にいないことを知ったが、会う機会が無い」など、あらためて地区での交流を求める声が寄せられました。

盆踊りなど従来の行事ができない状況は続きますが、地区では新たな活動が生まれました。外出を控える高齢者を念頭に、「街角体操」として始めたラジオ体操、グラウンドゴルフなど屋外の活動を増やし

ました。これらの活動には誰でも参加できるよう案内し、子どもも交えた世代間交流が進む工夫もしています。

区長の小東さんが、「例年の活動にこだわらず、状況に合った良い活動を模索していきたい」と語るように、調査の継続とともに、コロナ禍でも住民同士の顔の見える関係づくりを目指した活動が続きます。



コロナ禍で生まれた活動の一つ  
～子どもと一緒に頭の体操～



グランドゴルフは、3世代で交流できる機会になっています！

#### 取材を終えて

調査結果の台帳は、災害時だけでなく体調不良で倒れた人の通報にも役立つそうです。緊急時に活用するだけでなく、地区の状況を共有し、普段の暮らしを住民みんなで考えるためにも役立っています。

加東市窪田地区(自治会)

所在地 ▶ 加東市西垂水22 窪田公民館

# あなたのまちの 社協活動

共生のまちづくりに  
向けて、市町社協が  
取り組むさまざまな  
活動を紹介します。



今回、紹介するのは

## 姫路市社会福祉協議会

☎079-222-4212 (代)

姫路市社協

検索



### 社協支部活動を軸とした子育て支援の取り組み

姫路市社協では、就学前の児童とその保護者を対象に、地域で気軽に集える場を提供することにより、ふれあいを高め、育児ストレスや孤独感の解消を図ることを目的に「子育て支援事業」を実施しています。今回は、地域で子育てを支えるために、社協支部<sup>(※)</sup>を中心に展開されている本事業について紹介します。  
※概ね小学校区ごとに自治会や婦人会、ボランティア等で構成された組織で、さまざまな地域課題やニーズに対応しています。

#### ■ 地域ぐるみでのふれあい・交流の場づくり

安心して生き生きと子育てができる地域づくりを目指す「子育て支援事業」は、市内71の社協支部のうち57支部で実施されています。公民館などを利用したカフェタイムや絵本・紙芝居の読み聞かせなどのプログラムを通じて、親子が気軽に集え、楽しめる場を提供しています。子どもたちにとっても、親以外の大人や友達との交流で人間関係を育む機会になっています。

この事業を支えるのは、数多くの子育て支援ボランティアです。市社協地域福祉課の平井こころさんは、社協支部を訪問してボランティアの話に耳を傾け、活動上の課題や悩みを寄り添うとともに、2カ月に1回発行する「子育て通信」によって各支部の取り組みを発信しています。また、市内のボランティアが年に1回集う交流会も開催しており、子育て支援事業が目指す理念を共有した上で、支部の枠を超えた情報交換によって活動の幅を広げ、支援の実践力を高めています。



コロナ禍で訪問型の  
活動を開始！  
玄関先で自然と  
笑顔が生まれました

親子体操では感染対策を

しっかり講じながら、  
体を使って楽しく遊んでいます



#### ■ コロナ禍でも「子育て世帯を応援したい！」という想い

令和2年度から続くコロナ禍で、市北部の夢前町にある前之庄支部では、「自宅にこもりがちになってしまう親子へ、お手紙や手作りおもちゃを持って訪問したい」という声が上がりました。この声を受けた平井さんは、上司と相談し、従来の活動内容に加え、子育て世帯の自宅への訪問活動も本事業として対応できるよう調整を行いました。

市社協では、今後も住民主体を大切にして、孤立しがちな親子と地域とのつながりが途絶えない活動となるよう一層の工夫を続けます。

取材を  
終えて

社協支部では、子育て支援のほかに、ふれあいサロンや食事サービスなどに取り組んでいます。身近な地域での活動は、支え合いの地域づくりに向けた大きな原動力です。

#### 活動のポイント

子育て支援から広がる  
人と人との  
つながりの輪

# キラリ★社会福祉法人

相生市  
社会福祉法人連絡協議会  
(ほっとかへんネット相生)

暮らしを支える  
地域公益活動を  
紹介します。



10代から70代と  
幅広い世代の受講者が  
声を掛け合いながら  
取り組みました

## 研修事業を通じて、コロナ禍で困窮する人の就労を応援

令和2年11月に設立した相生市社会福祉法人連絡協議会（以下、ほっとかへんネット）には、現在、市内8法人が参画しています。今回は新型コロナウイルスの影響で生活に困窮する世帯への支援として取り組んだ「介護職員初任者研修」（以下、研修）を紹介します。

経済的な影響を感じており、研修の

子育て世代にコロナ禍が与えた

した。また、保育関連の法人でも、

ら研修に協力する動きが広がりが

社人材の確保につながる可能性か

も、職員の資質向上と将来的な福

人に研修講師を依頼。法人として

ほっとかへんネットに参画する法

も、職員の資質向上と将来的な福

社人材の確保につながる可能性か

ら研修に協力する動きが広がりが

した。また、保育関連の法人でも、

子育て世代にコロナ禍が与えた

なる約250件の貸付につながま

した。

金の利用世帯のうち、孤立が特に

懸念されるという観点から未成年

がいる世帯を個別に訪問調査し、

ひきこもりや水光熱費の滞納など

に悩む実態を知りました。調査を

通じて、生活再建には貸付による

支援と就労支援を一体で進める必

要性を実感したことから、福祉の

仕事に興味のある人を応援しよう

と、介護の資格が取得できる研修

の開催を決定しました。

### 個別訪問をきっかけに 始まった活動

コロナ禍で困窮する世帯  
への支援として令和2年3  
月に始まった生活福祉資金  
特例貸付。令和2年度、市  
社協では前年度の約80倍と

周知に全面協力するなど、種別を  
問わず全法人が研修の準備を進め  
ました。

### 地域住民や ほっとかへんネットの 新たなつながり

研修は昨年9月から12月につな

て全14回開催。新型コロナの影響

で減収した方の受講料を減免する

仕組みも取り入れて21名が受講し

ました。研修では、回数を重ねる

ごとに受講者同士のつながりも深

まり、一緒に研修の課題に取り組



法人職員たちは、研修での教え方について  
打ち合わせなどの準備を重ねて、講師を務めました

み、励まし合いながら修了日を迎  
えました。

受講者からは「講師の話がリア  
ルでイメージしやすかった」「介  
護に対する印象が変わった」など  
の感想が寄せられ、法人職員は「講  
師と一緒に務めた縁で法人間の『顔  
の見える関係性』ができた」と話  
します。

研修後、生活福祉資金を利用し  
ていた人の介護施設への就職が決  
まるなど、ほっとかへんネットの  
取り組みは、困窮した人の就労支  
援となり、福祉人材の確保にもつ  
なげることができました。

ほっとかへんネットとしては、  
困窮者世帯への就労支援を今後も  
継続しようと考えています。研修  
の実施で生まれたつながりを基盤  
に、法人職員が一緒になって地域  
の困りごとを抱える世帯を見守っ  
ていくような活動の展開が期待さ  
れます。

ほっとかへんネット相生  
事務局：社会福祉法人  
相生市社会福祉協議会  
TEL：0791-2312666



# セルフヘルプグループの リアル

「集まり・話せる場を」と、  
晴れて迎えた設立総会



## ふうせんの会

「ヤングケアラー」と呼ばれる、さまざまな理由で、家事やきょうだいの世話、家族の介護、感情的サポート、通訳などを行っている（していた）子ども、若者たちの集まりである「ふうせんの会」。代表で、ヤングケアラーの調査研究を行っている大阪歯科大学教授の濱島淑恵さんにお話しを聞きました。

### 県内在住の元ヤングケアラーの声

- 今まで誰にも話したことがないことを話すのはとても勇気がいります。否定されずに話を聞いてもらえる場所はとても安心できます。
- 家族の介護をしているのは自分だけだと思っていましたが、ひとりではないことがわかり、ほっとしました。



### グループの概要

名称 ふうせんの会 ※関西を活動地域としています

定例のつどい開催日 奇数月の第2日曜日  
午後1時半～3時半

H P [https://peraichi.com/landing\\_pages/view/balloonyc/](https://peraichi.com/landing_pages/view/balloonyc/)



## Q1. グループを立ち上げたきっかけは

**A.** 調査研究を行う中で出会った(元)ヤングケアラーたちから「誰にも話せなかった」という声を多数聞きました。イギリスでは、孤立しがちなヤングケアラーが集まる場を作っており、日本でもそのような会を作ってほしいと講演会で伝え続けました。しかし、ヤングケアラーの周知が進まない状況では広まらず、そこでまずは自分たちで行動をと、令和元年、研究活動で知り合った元ヤングケアラーたちと「ふうせんの会」を設立しました。現在、大学教員、支援者も加わり、運営メンバーは18名、うち13名が現役または元ヤングケアラーです。

## Q2. 現在どのような活動に力を入れていますか

**A.** 一つはつどいの開催です。(元)ヤングケアラーが自分の体験を自由に話す「リレートーク」と小グループに分かれた「おしゃべりタイム」があります。リレートークでは、それぞれのケア経験を守られた安全な場で話し、皆で共有します。相談してうまくいかなかった経験を持つ人もいますし、ご本人だけで話すのが不安な人には、スタッフがサポートに入ることもあります。他の人の話を聞くだけでも良いですし、オンライン参加も可能です。また、少ない人数で個人的なことを聞いてほしいなどの要望があれば、メンバーとオンラインで話す少人数セッションも行っています。  
もう一つは啓発です。一過性の話題で終わらないよう、講演に加え、研修会用の動画配信を行っています。できるだけ地域住民、医療福祉関係者、行政や学校関係者など、多くの方に知ってもらい、理解してもらうことが第一歩です。

## Q3. 社会に望むことやグループの目標は何ですか

**A.** 今やっている(元)ヤングケアラーための交流の場を継続することが目標です。また、今、支援策を検討し始めている国や自治体にヤングケアラーの声や現状を発信していきたいです。  
今年2月にはNPO法人となりました。(元)ヤングケアラーには自分の経験を生かして何かしたいと思っている人も多くいます。「ふうせんの会」が、(元)ヤングケアラーたちの自己実現を叶える場になっていけばと思っています。



# 「笑顔の介護で 笑顔をもらおう！」

クアット・ティ・ティン・フエン

**KHUAT THI THANH HUYEN** さん

実習先：社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団  
特別養護老人ホーム 万寿の家（神戸市）

## Personal History

平成30年 HA NAM 医薬専門学校 初級看護過程修了  
令和2年 技能実習生として来日  
令和4年 日本語能力試験 JLPT：N2認定



## 私の物語

このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・思いを紹介していきます。

私の  
モットー

いつも笑顔で前向きに



### 介護や日本との出会い

私は、ベトナムのタイビンという街から、技能実習生として日本に来ました。来日前は、ベトナム語の介護と看護の違いを十分に理解していませんでしたが、実習生として来日するにあたり、改めて介護の仕事についてよく調べ、大変そうだけれど意味のある仕事だと思い介護の仕事を選びました。私が日本を選んだのは、送出国の提携先として日本がドイツを選択でき、同じアジア圏である日本の方が文化や考え方がなじみやすいと思ったからです。また、幼い頃からドラえもんや名探偵コナンの漫画で日本文化に興味を持ち、漫画で描かれる世界と現実との違いがあるか体験してみたかったです。



### にほんごの勉強

日本に来た頃は日本語の聞き取りも、話すことも満足にできず、介護の専門用語もよく分かりませんでした。また自分が言いたいことを伝えるのにも苦労していました。やがて同僚の応援や上司の励ましで、少しずつ理解が進み、今

では仕事上の日本語はスムーズに話せます。目標だった日本語能力試験 JLPT の N2 レベルにも今年1月に合格しました。



### 介護の現場で 笑顔にふれる喜び

介護の現場は小さなことが事故につながるケースがあり、常に周囲をよく見る必要があります。そうは言いながら、最初の頃の私は、利用者様を連れて戻る部屋を間違えたり、車イスの移乗介助の時にスリッパを履いていただくのを忘れたり、うっかりミスで笑いを誘ったりしていました。

また私が心配りをして介護にあたって、利用者様の立場からは、不慣れた環境でケアを受けることに不安があつて当然なので、話す時には笑顔と丁寧な言葉遣いを心掛けています。利用者様は人生の大先輩。そう考えて日々ケアをしています。来日してから苦労も多くありますが、喜びもいっぱい



最新の機器も活用しながら笑顔で心掛けてケアをしています

いあります。私は家族から遠く離れていますが、いつも温かい気持ちを与えてくれる身近な人々に感謝しています。また利用者様からの笑顔をもらって本当に幸せです、その笑顔でやる気が出て、ますます仕事への愛着を持てるようになりました。

今後の目標は、特定技能へ移行し介護福祉士の試験に合格することです。また、コロナ禍が落ち着いたら、家族を日本に招待して観光したり、美味しいものを食べてもらいたいと思います。今後も笑顔をお忘れず仕事を続け、たくさん笑顔をもらえる介護士になれるよう頑張ります。

社協が進める  
地域福祉推進計画とは

1月31日、県社協では、社協が策定する地域福祉推進計画をテーマに「社協ワーカー実践研究会」をオンラインで開催。市町社協の担当者など34名が出席しました。本会議では、岩手県立大学社会学福祉学部准教授の佐藤哲郎氏を講師に迎え、計画策定の意義と重要性を押しえつつ、策定や進行管理などの場面において担当者が抱えるさまざまな課題を共有しながら、協議を通じて解決への糸口を探りました。

冒頭に事前アンケートで寄せられた現状と課題を共有した後、①策定委員会の持ち方、②社協内の連携に向けた協議の場づくり、③計画の進行管理の3つにテーマを絞り、県内社協の取り組みについてリレー報告をいただきました。加古川市、淡路市、養父市の各社協からのリレー報告の後、参加者はグループに分かれて、課題の背景にある要因と、明日からの実践につなげていくための方策を検討しました。

各グループで協議された内容を踏まえ、佐藤氏からは、「地域福



社協内でも協議を重ね、計画策定の意義や重要性を共有することが大切です（淡路市社協での職員ワーキングの場面）

祉推進計画は、当該市町内の現状を把握した上で設定する「戦略」である。「多様な主体の参画による計画策定・進行管理を通じて、地域や人の変化を言語化することが大切」などのポイントが提起されました。

参加者からも、「職員や役員、策定委員らが一緒に勉強する場づくりが大切」「計画策定に向けた協議のプロセスを大切にしていきたい」といった前向きな声が寄せられました。



兵庫県共同募金会マスコット  
あかはねちゃん

## 「テーマ型募金」を実施しています

県共同募金会では毎年1月1日から3月31日の間、「テーマ型募金」を実施しています。この募金は、市区町共同募金委員会が定めた特定のテーマに沿った福祉活動への助成を目的に寄付金を募る取り組みで、今年度は県内6市区町の共同募金委員会を実施しています。

例えば神戸市兵庫区共同募金委員会では、「こどもの居場所応援団プロジェクト」として、子ども食堂や学習支援などの運営団体への支援に向けたテーマを定め、多様なニーズに柔軟に対応できる助成内容にしています。また、近隣の店舗や企業などに募金箱の設置を依頼するなど、団体が自ら活動し、プロジェクトへの参加のハードルを下げるために、魅力的な啓発グッズを準備するなどの工夫をしています。

テーマを定めて募金活動をすることで、コロナ禍で縮小や休止を余儀なくされる福祉活動の強化や再開につなげることを目指しています。寄付は振込によるほか、窓口で受け付けています。



調理を自粛している子ども食堂では、代わりにお弁当を配布しています



詳細はホームページをご覧ください

<http://www.akaihane-hyogo.or.jp/publics/index/136/>

ポイントには社会福祉法人  
全役職員の参画

2月24日、県社協では県内社会福祉法人の役職員に向けて「社会福祉法人経営計画策定セミナー」をオンラインで開催しました。

冒頭、兵庫県立大学社会科学研究所教授の當間克雄氏より、経営計画策定の意義や効果、法人の将来ビジョン実現に向けた経営計画策定の必要性に加えて、策定した計画の実行性を高める取り組みを中心に講義をいただきました。

後半には、當間氏が執筆・監修した「社会福祉法人経営計画策定ワークブック」を活用して経営計画の策定に取り組んだ社会福祉法人愛育会（豊岡市・保育）と社会福祉法人宝塚さざんか福祉会（宝塚市・障害）から実践報告がありました。

二つの法人からは、経営計画策定のきっかけ、管理職に限らず法人の役員全員を巻き込んで策定に取り組んだプロセスが報告されました。また、職員がそれぞれの担当業務だけではなく、法人全体の経営や連携を意識するようになるなど、計画策定で生じた意識の

変化などについて、具体的な事例を交えて紹介がありました。

セミナーの受講者からは「計画策定のプロセス自体が職員の成長につながることを実感できた」「職員に対して、策定を他人事ではなく自分事にする仕掛けが必要だと感じた」などの感想が寄せられました。将来ビジョン実現に向けて、経営計画策定に社会福祉法人の全役職員で取り組む重要性を共有するセミナーとなりました。



當間氏からは、「学習と成長」「業務プロセス」「顧客」「財務」「地域公益」の5つの視点で策定に取り組む必要性が強調されました

寄付・寄贈のお礼

本会が運営する兵庫善意銀行などでは、県民・企業・団体の皆さまから預かった善意の寄付を社会福祉の向上に役立てています。

今号では、2月以降に温かな善意をお寄せいただいた団体を紹介します。

■GETCHA!様、KIL LA様、G.A.P様より、県内市町社協に車いすの寄贈

■一般社団法人親切会関西支部様より、セルフヘルプグループ3団体に対する寄付

温かな善意に対し、ここに感謝申し上げます。

助成金情報

地域での福祉活動などに活用できる助成金の最新情報は、県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトに掲載しています。ぜひご覧ください。



<https://www.hyogo-vplaza.jp/>

～安心してボランティア活動をするために～ ボランティア・市民活動災害共済のご案内



年間掛金  
1名につき  
500円

傷害給付

ボランティア活動中の事故によるケガの補償  
(通院1日4,200円・入院1日9,000円)

賠償責任給付

ボランティア活動中の事故により第三者の身体または財物に対する損害を与えた際の補償(5億円限度)

死亡見舞金

傷害給付の対象とならない事由で亡くなられた際に給付(10万円)

お問い合わせ・加入申し込み先/最寄りの市区町社会福祉協議会のボランティアセンター  
実施・運営主体/兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 TEL 078-242-4634 FAX 078-242-0297  
取扱代理店/株式会社 兵庫福祉保険サービス TEL 078-735-0166 FAX 078-735-1890  
引受保険会社/三井住友海上火災保険株式会社 TEL 078-331-8502

※所定の申込書と掛金を受付した翌日から、2023年3月31日までが加入期間となります。 ※2022年度補償内容です。  
※新年度の加入申し込みは、2022年3月から受付を開始します。